



料金後納

ゆうメール
2020.5月号
Vol. 44

センターから保育園へ
情報発信マガジン



ほっと一息
Coffee time

ほっとポット



★端午の節句★

奈良時代からある行事で、もとは災厄を避けるためのものでした。それが江戸時代には将軍に世継ぎが生まれると城中にのぼりや飾り物をして盛大に祝う式日となり、江戸中期に町民がそれを真似てこいのぼりを飾ったことが始まりと言われています。

沖縄県保育士・保育所総合支援センター

〒901-0152

那覇市小祿 1831-1 沖縄産業支援センター4階 413号室

T E L : 098-857-4001

F A X : 098-857-4007

開所時間：月～金曜日 9:00～18:00

定休日：土・日・祝祭日

HP : <http://okihoku.com>





令和2年、新年度が始まりました。



外出が出来ない日々が続きますが、皆さまが少しでも心穏やかに過ごせますように。



今年度も、保育関係者の皆様がより働きやすい環境整備が出来るよう様々な情報を提



供してまいります！それでは、

5月号のほっとポットをお届けします(^^♪

Information

- ❁ センター事業紹介
- ❁ 労働環境改善支援事業より
- ❁ 教えて！善平先生 ～労働条件通知書～
- ❁ 求職者登録情報
- ❁ 貸付金制度のご紹介





～職員紹介～

沖縄県保育士・保育所総合支援センターも新年度になり新メンバー2人を迎えました！
“待機児童ゼロ”に向けてセンター職員一同、一丸となりサポートさせていただきます。

☀️ 事業&メンバー紹介 ☀️

【統括責任者】



知花 聡

(センター長)

○支援センターが開所して6年余、おかげさまで当初の目標を大きく上回る保育定員増が実現しました。しかし沖縄県の「待機児童ゼロ」は達成できていません。昨年10月には保育の無償化が始まり、保育園への入園希望が更に増加しています。

どのような状況になりましても支援センターでは、県及び市町村そして保育関係者のみなさまと連携し「待機児童ゼロ」を目指し全力を尽くします。



新垣 智子

(副センター長)

○保育士の就労支援を3年、認可化促進支援を1年経て昨年度から副センター長になりました。

保育士側からも保育園側からも意見を聞いてきた4年間を活かし、「待機児童ゼロ」に向けて頑張ります！！

【賃貸物件等マッチング支援事業】



米須 勝

(物件マッチング支援コーディネーター)

○保育所に適した土地や建物の情報を提供し、保育所設置を支援します！



【認可化促進支援・事業所内保育推進事業】



城間 千賀子

(認可化促進支援・事業所内保育推進コーディネーター)

○認可外保育施設の認可保育園への移行と認可外保育施設の認可化に伴う課題の解決を支援します。

○事業所内保育施設設置を検討する法人に情報を提供し、設置推進事業の活用に向けた支援をします。



【労働環境支援事業】

○保育士の労働環境の改善を促進するため情報を提供します。



與那覇 麻衣子

(労働環境改善支援コーディネーター)



玉城 咲子

(労働環境改善支援員)

NEW



座安 佳代子

(就労支援コーディネーター)



幸喜 紀子

【保育士就労サポート事業】

***** (保育士就労支援員) *****



喜納 恵

(就労支援員)

NEW



喜屋武 成美

(就労支援員)

《主な支援内容》

- ・保育所の求人情報を提供します。
- ・求職者のニーズに合った就労先を紹介します。
- ・月1回の保育情報・就労情報をお届けします。
- ・保育士復職支援プチ・セミナーを実施します。
- ・保育園見学ツアーを実施します。



【広域利用推進事業】



高里 なおみ

(広域利用推進コーディネーター)

○居住地以外の市町村の保育施設に入園できる広域での受け入れの推進と情報提供・支援を行います。

【サポートスタッフ】



池原 辰子

○スタッフの皆さまがお仕事しやすいようにサポートさせていただきます！



<http://okihoku.com>



<https://www.facebook.com/okihoku?fref=ts>





Q&A

教えて



善平先生!



知花園長が顧問の善平社労士に、4月に交付した労働条件通知書について報告しています。



知花園長

今年も無事に保育士を確保することができました。4月は新規採用、有期雇用契約の更新、労働条件の変更などがあったので、全員に新しく労働条件通知書を交付しました。

新年度のスタートに新しい労働条件通知書を交付されると気持ちも新たにになりますね。職員の皆さんから労働条件通知書の内容について、質問はありませんでしたか？



善平社労士



知花園長

そうですね。パートタイムで勤務している職員から賃金についての質問がありました。賃金規程の等級表などを用いて説明したら納得してもらえました。

質問に対して、きちんと説明されているのでしたら良かったです。パートタイム労働法では、「雇入れ後、待遇の決定に当たって考慮した事項を説明してください」とされています。



善平社労士



知花園長

パートタイムの職員には、全員に説明する必要があったということですか？

そうですね。来年の4月からはパートタイムの職員の方に限らず、非正規職員に対して、雇入れ時に賃金、教育・訓練、福利厚生施設の利用など雇用管理上の措置の内容を説明する義務があります。



善平社労士



知花園長

採用時だけで良いのですか？

採用時だけでなく、契約を更新した時、労働条件を変更したときも必要です。また、非正規の職員だけでなく、正規の職員へも労働条件に誤解のないように説明することをお勧めします。



善平社労士



知花園長

これまで、園と職員とのトラブルの原因には、労働条件通知書の内容を誤解したことも多かったように思います。トラブルを未然に防ぐためにも全職員を対象に説明が必要ですね。説明は個別でということですか？

個別でも良いですし、雇入れ時の場合は、対象者に一斉にというのも方法の一つです。



善平社労士



知花園長

一人ひとりから質問が受けやすいように、個別でしようと思います。

次ページ「労働条件の明示について」



ポイント1

労働条件の明示

労働者を採用するときは、以下の労働条件を明示しなければなりません
(労働基準法第15条第1項、労働基準法施行規則第5条)。

必ず明示しなければならないこと 書面で交付しなければならないこと

- ① 契約期間に関する事
- ② 期間の定めがある契約を更新する場合の基準に関する事
- ③ 就業場所、従事する業務に関する事
- ④ 始業・終業時刻、休憩、休日などに関する事
- ⑤ 賃金の決定方法、支払時期などに関する事
- ⑥ 退職に関する事（解雇の事由を含む）
- ⑦ 昇給に関する事

定めをした場合に明示しなければならないこと

- ① 退職手当に関する事
- ② 賞与などに関する事
- ③ 食費、作業用品などの負担に関する事
- ④ 安全衛生に関する事
- ⑤ 職業訓練に関する事
- ⑥ 災害補償などに関する事
- ⑦ 表彰や制裁に関する事
- ⑧ 休職に関する事

※パートタイム職員の方の労働条件通知書には、上記のほかに「昇給の有無」「賞与の有無」「退職手当の有無」「相談窓口」についても明示する必要があります。

事業主が講ずる措置の内容等の説明(第14条)

【対象者:すべてのパートタイム労働者】

- 1 事業主は、パートタイム労働者を雇い入れたときは、速やかに、実施する雇用管理の改善措置の内容を説明しなければならない。
- 2 事業主は、その雇用するパートタイム労働者から求めがあったときは、その待遇を決定するに当たって考慮した事項を説明しなければならない。

パートタイム労働者を雇い入れたとき(労働契約の更新時を含む。)は、事業主は、実施する雇用管理の改善措置の内容を説明することが義務付けられています(第14条第1項)。

第14条第1項の説明方法としては、雇い入れたときに、個々の労働者ごとに説明を行うほか、雇入れ時の説明会等に、複数のパートタイム労働者に同時に説明を行うことも差し支えありません。
※2021年4月からは、フルタイムの有期契約職員に関しても同一労働同一賃金の施行と併せて義務となります。(監修 善平社労士事務所 特定社会保険労務士 善平克恵)

✿ 担当社労士のご紹介 ✿

定社会保険労務士
ゼンダイカエ
善平 克恵 氏



県内ベンチャー企業支援等の経験の後、
2011年に社会保険労務士試験合格。
2014年にZen社労士事務所を設立。
(現:善平社労士事務所)

労働分野での行政協力で働き方・休み方改善コンサルタントとして3年間従事。
県内企業、団体向けに労務管理研修等を行っています。
H30年度から始まった社労士チームのフォローアップ事業、また、労働環境改善研修にも携わっていただいています。

求職者登録情報

(4月末時点情報)

【保育士登録者】

1780名

【新規保育士登録者】

4月 15名

【保育補助登録者】

653名

【新規保育補助登録者】

4月 4名

※登録者数は変動的な数字となります。

R1年度末
162名
就職決定!

～ 貸付金事業のご紹介 ～

保育士として就職・復帰を考える皆さまへ

未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付

申請期間 | 就職(復帰)から3ヶ月以内

***未就学児を持つ保育士に対して保育料の一部を貸付けることにより、保育士資格保有者の就職支援を図ることを目的とした貸付制度です。

貸付金額
未就学児の保育料の半額として月額27,000円を上限
※貸付料2万円/月の場合、18,000円×12ヶ月＝総額180,000円

返還免除
2年間保育士として従事すると貸付金が全額返還免除!!
詳しい免除要件については募集をご確認ください

貸付対象要件
次のいずれかの条件を満たし、保育士として週20時間以上勤務する方。
※就職(復帰)から3ヶ月以内の者。ただし、勤め開始日から1年以内に未就学児の保育料が発生した場合は、保育料が発生後、原則3ヶ月以内の者とする。

- 未就学児を持つ保育士として、次のア～セの施設等に新たに勤務する者。
 - ア 保育所 イ 預かり保育を常時実施する幼稚園 ウ 認定こども園へ移行予定の幼稚園 エ 幼保連携型認定こども園 オ エ以外の認定こども園 カ 家庭的保育事業 キ 小規模保育事業 ク 児童発達型保育事業 ケ 事業所内保育事業 コ 病児保育事業 (園外を行ったもの) セー 一時預かり事業 (園外を行ったもの) シ 離島その他の地域において特別保育を実施する施設 ス 認可外保育施設のうち地方公共団体における専施設兼で保育を行っている施設 セ企業主導型保育事業
- 上記の施設等に雇用されている未就学児を持つ保育士として、産後休暇又は育児休業から復帰する者。

※未就学児の預け先も貸付対象要件(1)のA～セの施設等が対象となります。
※貸付を申請する際には、債務を負担する能力のある連帯保証人(1人)を立てる必要があります。

沖縄県在住の潜在保育士の皆さまへ

就職準備金貸付

申請期間 | 就職から3ヶ月以内

***保育士資格をもつ、保育士への就職支援を図る為、就職に必要な費用を貸付ける制度です。

貸付金額
40万円以内
全て無料(1人につき1回まで)

返済条件
2年間保育士として従事すると貸付金が全額返還免除!!
詳しい免除要件については募集をご確認ください

貸付対象要件
次の全ての条件を満たし、保育士として週20時間以上勤務する者。
※就職から原則3ヶ月以内の者。(令和2年4月1日より適用)

- 保育士資格取得後、保育士登録をしている方。
※但し、保育士修学資金貸付にて期間準備金の貸付を受けた方は除きます。
- 次のア～カの施設等に勤務した方。又は勤務経験のない方。
 - ア 保育所 イ 幼保連携型認定こども園 ウ 家庭的保育事業 エ 小規模保育事業 オ 事業所内保育事業 カ 幼稚園
- 次のア～セの施設等に新たに週20時間以上勤務する方。
 - ア 保育所 イ 預かり保育を常時実施する幼稚園 ウ 認定こども園へ移行予定の幼稚園 エ 幼保連携型認定こども園 オ エ以外の認定こども園 カ 家庭的保育事業 キ 小規模保育事業 ク 児童発達型保育事業 ケ 事業所内保育事業 コ 病児保育事業 (園外を行ったもの) セー 一時預かり事業 (園外を行ったもの) シ 離島その他の地域において特別保育を実施する施設 ス 認可外保育施設のうち地方公共団体における専施設兼で保育を行っている施設 セ企業主導型保育事業

※貸付申請時、債務を負担する能力のある連帯保証人(1人)を立てる必要があります。

例えばこのような費用にご利用いただけます

- ※ 貸付への利息によって転用が可能な場合の奨学金返還
- ※ 貸付中の滞りによる学費の滞り
- ※ 奨学金の滞りによる滞り
- ※ 滞りによる滞り
- ※ 滞りによる滞り
- ※ 滞りによる滞り

沖縄県内の保育士養成施設に在学する者へ

保育士修学資金貸付

申請受付 | 沖縄県内の保育士養成施設にて

***保育士養成施設に在学する者に修学資金を貸付けることにより、保育士の養成確保に資することを目的とした貸付制度です*

貸付額

- 修学費 月額50,000円以内(総額1,200,000円以内)
- 入学準備金 200,000円以内
- 就職準備金 200,000円以内
- 生活費加算

*先着順追加につきましては、福祉人材研修センターのホームページまたは、在学する養成施設でご確認ください。

貸付対象について

下記のすべてに該当する者

- 沖縄県内の保育士養成施設の指定学科に在学する者
- 養成施設卒業後、沖縄県内の指定保育所等において保育士の職務に従事する者
- 優秀な学生として、かつ家庭の経済状況等から貸付が必要と認められる者

連帯保証人について

- 申請する場合は、債務を負担する能力のある連帯保証人を立てること。ただし、連帯保証人は、成年者で独立の生活を送る者でなければなりません。
- 申請者が未成年であるときは、連帯保証人は法定代理人であること。ただし、法定代理人が返済能力を満たさない場合は、追加で連帯保証人を立てることがあります。

返還免除について

養成施設を卒業後1年以内に保育士登録を行い、下記のいずれかに該当する場合は、貸付金の全額が返還免除となります。

- 沖縄県内等の指定された施設等において保育士の職務に5年間従事したとき。
- 沖縄県内の高専等において保育士として従事、または中高年層職業訓練センター等に在学したとき、かつ卒業後1年以内に保育士の職務に3年間従事したとき。

※ただし、返還免除の条件を満たさなかった場合、全額返還となります。

お問い合わせ・申し込み先

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 福祉人材センター 各担当へ↓

・保育料の一部貸付事業担当 ・保育士就職準備金貸付事業担当 ・保育士就学資金担当

TEL : 098-882-5703

沖縄県福祉人材研修センター

検索

申し込み方法や各種様式は、沖縄県福祉人材研修センターのホームページにてご確認ください。

5月号「ほっとポット」はいかがでしたでしょうか?

多くの保育現場の声をお届けしたいと思っております。ご意見・ご感想がございましたらお聞かせ下さい。よろしくお願い致します。(担当: 與那覇・玉城)



沖縄県保育士・保育所総合支援センター

Tel 098-857-4001 Fax 098-857-4007

URL <http://okihoiku.com> mail: kirakira.okihoiku31@gmail.com